

大阪府環境影響評価条例第 19 条第 1 項の規定により知事に提出された
準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要

1 対象事業の名称

株式会社タカハシ カレットセンター水走工場新設事業

2 条例第 15 条第 1 項の規定による準備書の写しの縦覧期間

令和 6 年 8 月 20 日（火）から令和 6 年 9 月 18 日（水）まで

3 条例第 19 条第 1 項の規定による準備書についての環境の保全の見地からの意見書の提出期間

令和 6 年 8 月 20 日（火）から令和 6 年 10 月 2 日（水）まで

4 条例第 19 条第 1 項の規定により知事に提出された準備書についての環境の保全の見地からの
意見書の提出者数

意見書の提出はありませんでした。